# 衛生組合だより

~げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!~

2015 No.162



マイバッグ、使っていますか?

衛生組合では、毎年 10 月 1 日から 31 日までの期間、家庭から排出されるレジ袋の削減を 図るとともに、地球温暖化防止を目指して、「ノーレジ袋キャンペーン」を実施しています。

今年度、このキャンペーンに協力していただける事業者と、キャンペーンで使用する「標語」を募集します。ご応募お待ちしています。

## ●ノーレジ袋キャンペーンとは?

日々のお買い物でマイバッグを使って必要のないレジ袋をもらわないようにすることにより、ごみの減量、資源の節約、ひいては地球温暖化防止に役立つ取り組みの第一歩にしようという活動です。

#### ◎ノーレジ袋キャンペーン参加事業者募集要項

募集期限	平成27年6月30日(火)まで
応募資格	久喜市・宮代町に事業所を有し、キャンペーンの主旨に賛同いただける事業者
応募方法	電話で久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係までお問合せください。
キャンペーン期間	平成27年10月1日(木)から平成27年10月31日(土)
期間内の活動	店頭にノーレジ袋の啓発用品(のぼり旗(高さ 180 cm、幅 45 cm、ポール付)、卓上型のぼり旗、ポケットティッシュ)を掲示していただきます。 啓発用品の購入・発送は衛生組合で行いますので、事業所の費用負担はありません。
応募・ 問合せ先	久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係 TEL 0480-34-2042 ※受付時間: 9 時 00 分~ 1 7 時 00 分(土・日は除く)

【キャンペーン標語募集は次ページに掲載】

#### ◎ノーレジ袋キャンペーン標語募集要項

募集期限	平成 27 年 6 月 30 日(火)まで(当日消印有効)
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	郵送(はがき可)、FAX、Eメール(様式なし)
記載事項	ノーレジ袋推進標語、応募者氏名、住所、電話番号(携帯電話可)
表彰数	最優秀作品 1点以内 優秀作品 4点以内 ※応募作品のうち、最優秀作品・優秀作品については、衛生組合だよりで お知らせするとともに、別途表彰式を行います。
応募作品の 使用について	最優秀作品は、10月に行う「ノーレジ袋キャンペーン」で使用するのぼり 旗及びミニのぼり旗に使用させていただきます。
留意事項	<ul> <li>●作品は自作・未発表のものに限ります。</li> <li>●複数応募いただいた場合でも、最優秀作品又は優秀作品として表彰するのは1点とします。</li> <li>●応募いただいた作品の著作権は久喜宮代衛生組合に帰属します。</li> <li>●読み方の難しい文字にはふりがなをつけてください。</li> <li>●はがき・FAXで応募する際の原稿は楷書で記入してください。</li> <li>●Eメールで応募する場合は件名に「キャンペーン標語」と記載してください。</li> </ul>
応募・問合せ先	〒 345-0836 宮代町大字和戸 1276-1 久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係 TEL 0480-34-2042 ※受付時間: 9時00分~17時00分(土・日は除く) FAX 0480-32-5361 電子メール gyomu@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

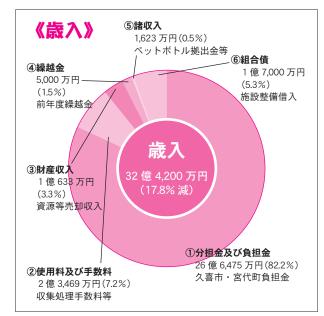
#### 参考/平成26年度採用作品

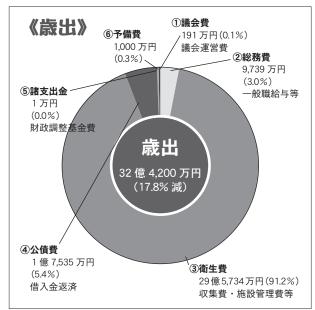






## ●平成 27 年度衛生組合の予算の概要をお知らせします





#### 《歳入》

区分	金額	構成比(%)	説明
①分担金及び負担金	26 億 6,475 万円	82.2	久喜市・宮代町負担金
②使用料及び手数料	2億 3,469 万円	7.2	収集処理手数料等
③財産収入	1億633万円	3.3	資源等売却収入
④繰 越 金	5,000 万円	1.5	前年度繰越金
⑤諸 収 入	1,623 万円	0.5	ペットボトル拠出金等
⑥組 合 債	1億7,000万円	5.3	施設整備借入

## 《出場》

区分	金額	構成比(%)	説明
①議 会 費	191 万円	0.1	議会運営費
②総 務 費	9,739 万円	3.0	一般職給与等
③衛 生 費	29 億 5,734 万円	91.2	収集費・施設管理費等
<b>④公 債 費</b>	1億7,535万円	5.4	借入金返済
⑤諸 支 出 金	1万円	0.0	財政調整基金費
⑥予 備 費	1,000 万円	0.3	

※金額の1万円未満及び構成比の小数点第1位未満を四捨五入しています。 なお、数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

## ●ごみを減らしてきれいな街づくり表彰の 候補者を募集します!

衛生組合では、ごみの資源化・減量化やごみ集積所の美化を推進する皆さん

を応援するため、平成 27 年度から「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設しました。 この表彰制度の表彰候補者について、次のとおり募集を行います。

自薦・他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。

なお、表彰者は、ご応募いただいた中から、表彰選考委員会による選考のうえ決定します。



- ①表彰式で管理者から表彰します(記念品あり)
- ②取り組みについて、衛生組合だよりや衛生組合ホームページ<mark>で紹介</mark> させていただきます

## 募集部門① 資源リサイクル団体部門

対象者	資源集団回収団体・自治会
対象となる 取り組み内容	<ul><li>●紙類・衣類の資源リサイクルに関する取り組みを実施し、それらのリサイクル量が顕著なこと</li><li>●組合が実施している生ごみ分別モデル地区で、多くの世帯に協力いただいていること</li></ul>
提出物	<ul><li>●応募用紙(ホームページからダウンロードまたは組合で配布)</li><li>●活動内容の参考となる資料(活動の写真や、報告書など)</li></ul>

## 募集部門② 減量推進事業所部門

対象者	事業者
対象となる 取り組み内容	<ul><li>事業系ごみの減量に関する取り組みを行い、実際に組合に搬入するごみの量が減少していること</li><li>ごみの減量化が大きいと判断できる取り組みを行っていること</li></ul>
提出物	<ul><li>●応募用紙(ホームページからダウンロードまたは組合で配布)</li><li>●活動内容の参考となる資料(活動の写真や、報告書など)</li></ul>

## 募集部門③ マイバッグコンテスト部門

対象者	個人
対象となる 取り組み内容	●使用済みの傘や古衣類等、本来捨てられる物で作成されたマイバッグ(応募されたマイバッグの中から最優秀賞 1 点、優秀賞数点を決定します) ※マイバッグは複数応募できますが、表彰されるのは 1 点のみとなります。
提出物	<ul><li>●作品(マイバッグ)</li><li>●郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した書類(様式は任意)</li></ul>

## 募集部門④ きれいな街づくり推進団体部門

対象者	団体
対象となる 取り組み内容	●ごみの分別や資源化で、他の模範となる取り組みを実施していること
提出物	<ul><li>●応募用紙(ホームページからダウンロードまたは組合で配布)</li><li>●活動内容の参考となる資料(活動の写真や、報告書など)</li></ul>

募集期間

平成27年6月1日(月)~6月30日(火)

#### 応募方法

提出物を郵送(30日消印有効)または久喜宮代清掃センターに持参(マイバッグは直接持参のみ) ※持参の場合は、午前9時から12時、午後1時から4時30分の間にお持ちください(土・日除く)。 ※資料等で電子媒体によるものがある場合、CD-R等で提出してください。

※提出物については、マイバッグを除き返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。マイバッグで返却を希望される場合は、応募時にその旨を提出書類に記載してください。

詳しい募集要項や応募様式については、久喜宮代衛生組合ホームページの「住民の方へ」内に掲載されている「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰について【新規事業】」をご覧いただくか、 業務課減量推進係にあ問合せください。

【問合せ先】業務課減量推進係

## ●有料広告を募集します

衛生組合だよりやホームページなどの組合の刊行物等に掲載する有料広告を募集します。広告の掲載を希望する方は、申込受付期間中に 久喜宮代清掃センター業務課減量推進係まで申込みしてください。



なお、申込みできる業種や広告内容については、久喜宮代衛生組合有料広告掲載取扱要綱及び久喜宮代衛生組合有料広告掲載基準で一部制限があります。要綱及び基準については、組合で閲覧可能な他、衛生組合ホームページに掲載していますので、申込み前には必ずご確認ください。

申込受付期間	広告媒体	広告掲載時期等	
	衛生組合だより	12月1日発行号、平成28年3月1日発行号	
平成 27 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 30 日まで (土・日は除く)	衛生組合公式 ホームページ	平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月まで	
(	郵便用封筒(長3)	作成後消費するまで	

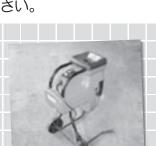
広告掲載物	規格	掲載期間		掲載料
衛生組合 だより	1 枠(縦 40mm×横 76mm) 2 枠(縦 40mm×横 157mm) 一色(黒)刷り 広告枠は実線で表記	広告掲載時期内に発行され る衛生組合だより中 1回から最大2回まで	1回に つき	1 枠 10,000 円 2 枠 20,000 円
衛生組合公式 ホームページ	縦 48 ピクセル×横 120 ピクセル GIF 形式 4 キロバイト以内	広告掲載時期中1ヵ月単位 で最高6ヶ月まで	月額	10,000 円
郵便用封筒 (長3)	1 枠(縦 40mm ×横 80mm)	2,000 枚 (消費するまで)	1 回	1枠 2,000円

#### 【問合せ先】業務課減量推進係

## ●家庭用剪定枝粉砕機の無料貸出について

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉砕機で処理すればたい肥にしたり、植え込み樹木根元の雑草抑止・ 土の乾燥予防等、広範な用途に利用できます。

また、これまで焼却処理されていたゴミが減少すること により、地球温暖化防止にもつながります。ぜひご利用く ださい。



#### **◆**DATA**◆**

重さ: 25 k g 大きさ: 長さ 約60 c m 幅 約50 c m 高さ 約90 c m 電源: 家庭用電源100 V 粉砕能力: 枝の直径最大 25 mmから35 mmまで



処理した枝葉のチップ



作業の様子

【貸出対象者】 久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方。

【貸 出 条 件】 粉砕・チップ化したものは久喜宮代衛生組合のごみ収集に出さないでください。

【貸出期間】 貸出日及び返却日を含めて連続した7日以内。

【申 込 方 法】 申込は、久喜宮代清掃センターに電話(0480-34-2042)または窓口予約してください。

【貸 出 方 法】 利用者が、貸出日に久喜宮代清掃センターまで引き取りに来て、運搬してください。

【返 却 方 法】 利用者が、返却日に粉砕機を久喜宮代清掃センターに運搬し、職員に引渡してくださ

い。また、その際に剪定枝粉砕機使用実績報告書を提出していただきます。

【申 込 方 法】 又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉砕機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

【問合せ先】施設課施設係

## ●草や枝木・植物の茎をごみとして出すときのお願い

これからの時期、週末に草刈りをして草木等をごみとして出す方も多いと思いますが、下記の とおりお願いします。

单

- 1 草は乾かして、土を払う
- 2 必ず「燃やせるごみ指定袋」に入れる
- 3 量が多い場合は、複数回に分けて集積所 に出す(燃やせるごみの日)



枝木・植物の茎

「燃やせるごみ指定袋」に入らない枝木・植物の茎を出す場合は、葉を取り除き、ひもで束ねて集積所に出してください。なお、各

清掃センターの処理施設の能力により、処理できる規定寸法が異なりますので、お住まいの地区の「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」でご確認ください。



【問合せ先】各清掃センター

## ●生ごみたい肥を使用した家庭菜園講座を開催します

衛生組合では、ごみの資源化・減量化の一環として生ごみを使用した 簡単なたい肥の作り方や生ごみたい肥を使用した家庭菜園講座を開催し ます。生ごみたい肥は、土壌中の有用な微生物を増やし、有害な病原菌 の増殖を抑え、病気を抑制するとともにおいしい野菜が育つと言われて います。

この講座では、段ボールコンポストを使ったたい肥化の手法やたい肥を 活用した野菜づくりを学んでいただけます。

講座の開催概要は次のとおりです。



募集期間	6月1日から6月30日 ※9時~17時(土・日は除く。)
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	電話 0480-34-2042 (業務課減量推進係)
講座の日程	8月1日(土) 午前9時から正午まで
講習会の会場	久喜宮代清掃センター 宮代町大字和戸 1276-1 大会議室
募集人数	10名 (申込み順)
講座の内容	<ul><li>生ごみを使用した簡単なたい肥の作り方</li><li>生ごみたい肥を使用したプランター等での野菜の育て方</li></ul>
講座の参加費	無料
留意事項	<ul><li>●座学中心です。</li><li>●秋野菜の時期に合わせた開催です。</li></ul>

#### 【問合せ先】業務課減量推進係

0K

## ●廃棄物減量等推進員が活躍しています!

皆さんの地域で、ごみの減量に取り組んでいる廃棄物減量 等推進員をご存知でしょうか。

廃棄物減量等推進員は、衛生組合と連携を取りながら、地域に密着し、ごみの減量化・資源化を推進している地域のリーダーです。

推進員は、主に地域の集積所のごみ出しの状況を見回って、

ごみ当番の方などと連携して分別や集積所の清潔保持といった活動を行っています。 推進員から声をかけられたときは、ご協力をお願いします。

【問合せ先】業務課減量推進係

## ●廃棄物減量等推進審議会情報 ~3期目の審議会がスタートしました~

4月21日(火)に、久喜市の合併に伴う新たな衛生組合になってから3期目となる廃棄物減量等推進審議会がスタートしました。

審議会は、久喜市・宮代町の中から選ばれた区長、商工業者、有識者、廃棄物処理業者、公募による委員の 20 人で構成されています。

今後は、管理者から諮問された「資源物の回収(集団回収と公共回収)のあり方」について、 審議を進めていくことになります。

※審議内容の詳細については、衛生組合ホームページの「計画・統計・資料」内に掲載されている「廃棄物減量等推進審議会」でご覧いただけます。





諮問の様子

会議の様子

## ◆平成 27 年度の廃棄物減量等推進審議会開催予定について

開催予定日	開催予定場所
平成 27 年 6月 23日 (火)	(先進地視察)
平成 27 年 9月 15日 (火)	
平成 27 年 12 月 22 日(火)	久喜宮代清掃センター 大会議室
平成 28 年 2 月 23 日 (火)	

- ※開催時間は、決定次第ホームページ及び直前の衛生組合だよりでお知らせします。
- ※審議会はどなたでも傍聴をすることができます(先進地視察の6月23日を除く)。

傍聴を希望される方は、開催日時をホームページや組合だより、担当の減量推進係への問合せ 等でご確認の上、開催日に会場までお越しください。

【問合せ先】業務課減量推進係

## ●平成 27 年 10 月から、家庭ごみ搬入手敬料を改定します

家庭ごみを清掃センターに直接搬入する場合のごみ処理手数料を、平成 27 年 10 月から下記のとおり改定いたしますので、お知らせします。

家庭ごみを清掃センターに直接搬入する場合			
27 年 9 月まで	27 年 10 月から	備考	
10kgにつき <b>100 円</b>	10kgにつき <b>200 円</b>	家庭から出るごみは、集積所に出していただくことが基本です。 引越しや大掃除などの自己都合により生じるごみの自己搬入につきましては、受入に必要な費用の一部を負担していただくために、 処理手数料の対象としています。	

【問合せ先】各清掃センター

## ● 相大ごみを自己搬入する場合の注意について

家庭ごみを自己搬入する場合は有料となっていますが、そのうち<u>「粗大ごみ」については重さによる金額ではなく、『粗</u>大ごみ処理券』が必要となります。

また、原則として粗大ごみ1点につき処理券は1枚必要ですが、品物によっては処理券1枚で複数受けられるものもあります。(例:処理券1枚で布団は2枚まで可)。



ご不明な点がありましたら、家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご参照いただくか、管轄する地区の各清掃センターまでお問合わせください。

【問合せ先】各清掃センター

## ●「敷物・寝具類」の出し方の注意

右の画像のような、中に綿が入っている敷物・寝具類はリサイクルできませんので、「燃やせるごみの日」に指定袋に入れてお出しいただくようお願いいたします。

指定袋に入らない物は、粗大ごみとなります。

【問合せ先】各清掃センター



## ▶外国語版ごみ収集カレンダーを発行しています

衛生組合では、管内各地区におけるごみの出し方などにつ いて外国語で記載した印刷物を、下記のとおり発行していま

英語版 (English version)	スペイン語版 (version Espanola)
<b>中国語版</b> (中文版)	ポルトガル語版 (versao Portuguesa)



#### 配布場所

●久喜宮代版・・・ 久喜宮代清掃センター、久喜市役所環境課、 ふれあいセンター久喜、宮代町役場環境推進担当



- ■菖蒲版…菖蒲清掃センター、久喜市役所環境課、 菖蒲総合支所環境経済課
- ●票橋・鷲宮版・・・八甫清掃センター、久喜市役所環境課、 栗橋総合支所環境経済課、鷲宮総合支所環境経済課
- ※多量に必要な場合は、各清掃センターに事前にお問合わせください。 また、ホームページ(http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/calender/)でも公 表しております。ご活用ください。

#### 【問合せ先】業務課収集料金係

# ●組大ごみ処理券取扱店の変更について



下記のとおり変更がありましたので、お知らせします。

変更内容	店舗名	住 所	定休	電話番号
追加	セブンイレブン 久喜上清久店	久喜市 上清久 974-1	-	0480-24-3222

変更内容	店 舗 名	住 所
取扱終了	折原酒店	宮代町宮代 3-4-36

変更内容	変更前	変 更 後	
<b>作夕亦</b> 再	㈱染谷クリーニング学園店	㈱染谷クリーニング本田店	
店名変更	(住所:宮代町本田 5-4-10)		

## ●ペットボトルの再資源化について

衛生組合では、皆さんが分別していただいたペットボトルについて、再資源化できる有価物として売却しています。

なお、売却による再資源化のルートについてはお住まいの地区により異なります。久喜市久喜地区・菖蒲地区及び宮代町から排出されたものについて

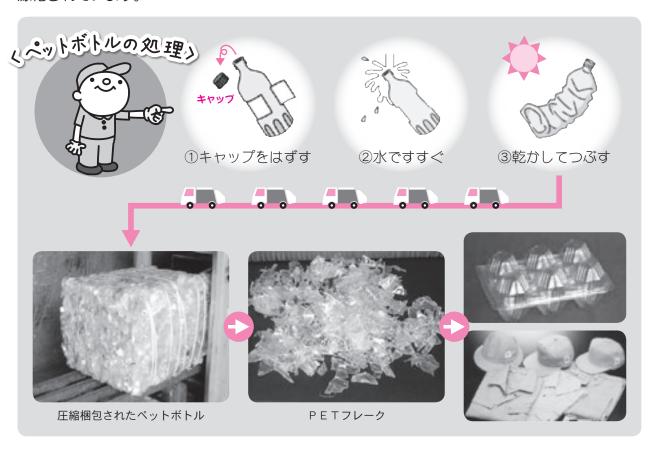


は、民間事業者と直接契約をして有価物として売却する<u>「独自ルート」</u>で、久喜市栗橋地区・鷲宮地区から排出されたものについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再生事業者に売却する<u>「指定法人ルート」で再資源化を行っています。</u>

#### ◆平成 26 年度ペットボトル引渡し状況について

	独自ルート	指定法人ルート	
対象	久喜市久喜地区・菖蒲地区、宮代町	久喜市栗橋地区・鷲宮地区	
引渡し量(年間) 526.98トン		173.12トン	
久喜宮代資源リサイクル <b>引渡し事業者</b> 事業協同組合		株式会社 魚津清掃公社	

業者に引き渡したペットボトルは、衣類や繊維、各種プラスチックの原材料に加工され、再資源化されています。



## ●「紙おむつ・尿取りパッド」の出し方

4月から「紙おむつ」と「尿取りパッド」に限り「透明・無色半透明のポリ袋」で排出できるようになりましたが、まれにその袋の中に通常の燃やせるごみを一緒に入れて出してあるものが見受けられます。



その場合、分別不適合ということになり収集することができませんので、「紙おむつ・尿取りパッド」を、その他の燃やせるごみと一緒に出す場合は、必ず「燃やせるごみ指定袋」を使ってお出しいただきますようお願いします。

#### 「紙おむつ・尿取りパッド」の排出にお使いいただける袋について

ごみ袋の種類	備考
「燃やせるごみ指定袋」 又は 「45 Q までの透明・無色半透明のポリ袋」	◎無色半透明袋は、「燃やせるごみ指定袋」と同程 度の透明度であること(店名入レジ袋も可)

【問合せ先】各清掃センター

## ●開かれた行政をめざして

平成26年度の「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の状況をご報告します。

平成 26 年度情報公開制度	請求件数	0件
平成 26 年度個人情報保護制度	請求件数	0件

「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の内容や請求に対するお問合わせは、久喜宮代衛生組合ホームページをご覧になるか、総務課庶務係までお願いいたします。

【問合せ先】総務課庶務係

## ●平成 27 年度衛生組合議会開催日程の訂正について

衛生組合だより4月号で平成27年度衛生組合議会開催日程をお知らせしましたが、6月26日(金)の第3回臨時会は、開催の予定がなくなりましたので訂正させていただきます。

【問合せ先】総務課庶務係

#### 編集・発行

★久喜宮代衛生組合(久喜宮代清掃センター) 〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1

TEI 0480-34-2042 AX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/ 【E メールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒 346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター ■ 0480-31-8286

【インターネット予約】(受付24時間対応)

http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html

お間違いのないようにご注意ください